

東上総教育事務所だより



芝山町・芝山仁王尊



九十九里浜

〒297-0024 茂原市八千代 2-10

千葉県教育庁東上総教育事務所

TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143

第2号 令和4年9月9日(金)発行

管理課より

学校における働き方改革推進について

千葉県教育委員会が、令和3年3月に改定した「学校における働き方改革推進プラン」の目的は、教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちの成長に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにすることです。

このプランには、本県の目標として以下のような内容が示されています。

- ・勤務時間を超える在職等時間が、1か月当たり45時間を超えない
- ・勤務時間を超える在職等時間が、1年当たり360時間を超えない
- ・「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合」が、令和5年度末までに100%
- ・「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」が、令和4年度末までに100%

◎教員等の出退勤時刻実態調査結果比較

(引用：令和2年度・令和3年度「教職員の働き方改革に係る意識等調査」の結果について)

	調査時期	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
教諭等における1月当たりの時間外在職等時間が45時間を超える者の割合	R3.11月	50.9%	63.8%	60.0%	31.1%	10.2%
	R2.11月	47.3%	60.6%	60.3%	35.8%	9.9%

	調査時期	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
教諭等における1月当たりの正規の勤務時間が80時間を超える者の割合	R3.11月	6.2%	26.6%	24.8%	6.3%	0.1%
	R2.11月	4.4%	23.5%	14.3%	8.0%	0.03%

令和2年度と3年度を比較すると、小・中学校や特別支援学校では、在職等時間が増加している現状があります。

◎教職員の働き方改革に係る意識調査結果

調査時期	子供と向き合う時間を確保できている	勤務時間を意識して勤務できている
R3.12月	64% (令和5年度末目標100%)	79% (令和4年度末目標100%)
R2.12月	71%	84%

学習指導要領を円滑に実施していくためには、教職員の積極的な業務改善とともに、働き方を見直し、限られた勤務時間を意識し、計画的・効率的に業務を行おうとする意識をもつという教職員の意識改革との、両輪で進めていくことが必要不可欠です。

総務課より

認定手当の事後確認について(通勤・扶養・住居手当)

事後確認とは、認定手当の支給要件や支給額が適正であるかを確認するために行います。

特に、扶養手当は見込状態で支給される手当なので注意が必要です。例えば、年の初日から対象である不安定収入者においては、1年間(暦年)の総収入をもって所得とし、所得限度額(130万円)未満であれば当該1年間の扶養手当は認定することができます。しかし、当該所得が所得限度額(130万円)以上となった場合は、当該1年間の扶養手当を認定することはできません。したがって、扶養手当は年の当初に遡って戻入となります。扶養手当が誤って支給された場合、地域手当や期末手当、所得税にも影響を及ぼす恐れがあるため、誤支給を早期に発見し、適切に処理を行うために、御協力をお願いします。

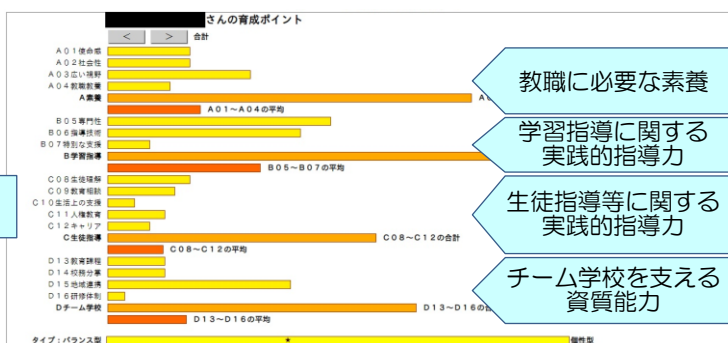
Astrra では、研修の申込だけでなく、資料配信や課題の提出、研修に関する諸連絡等が行われることが増えてきました。管内では、申込忘れや課題等の提出忘れ、受講忘れ等が見受けられますが、複数で確認し合うことが大切です。以下を参考に、校内の体制を見直してみましょう。

1. 県研修事業一覧、研修の手引き、実施要項、開催通知文書などから、受講対象者、研修日時、場所、申込期間、提出物の有無を、受講対象者や管理職等が**複数で確認**する。
2. 受講対象者は、Astrra への申込や課題提出が完了したら、**管理職へ報告**する。
3. 管理職は、自校教職員の Astrra 申込に対して、**責任をもって確認及び承認**を行う。
4. 受講対象者は申込後、**受講の可否の結果を確認し、管理職等へ報告**する。
※希望研修は、希望者数が定員を超えると抽選になりますので、必ず確認してください。
5. 受講者は、事前に研修日時や場所、課題提出日を**管理職及び教務主任に報告**する。
6. 行事予定や週報への記載漏れ・誤りがないか、作成時や配付後に**複数で確認**する。
7. 受講者は、Astrra の**お知らせ掲示板を定期的に確認**し、受講する研修について変更や追加の連絡がないか確認する。**変更事項は管理職等に報告**する。
※Astrra に自分のメールアドレスを登録しておくこと、受講する研修の情報がメールで届くので、手間がかからず便利です。
8. 管理職は、研修日が近付いたら、念のため**受講者本人に研修日を確認**する。

Astrra を活用しましょう

Astrra の機能の一つに、履歴機能があります。これまでの研修履歴を基に、「千葉県・千葉市教員等育成指標の各要素に該当する研修をどのくらい受講したか」という目安がグラフで表示されます。グラフの長さは、能力や評価の高さを表すものではありません。「各要素についてバランス良く研修していこう」、「自分の強みを伸ばすために特定の要素に絞って研修しよう」など、自身の研修受講計画の参考として活用してください。

「教職員 グラフ 研修履歴 外部研修登録」ボタン



今後の公開研究会の予定について

詳細につきましては、各校等からのお知らせを御覧ください。

【学力向上交流会】
オンライン開催
(11/29)

